

「家庭ごみ有料化制度（見直し素案）」  
に対して市議会から寄せられた意見等

## 家庭ごみ有料化制度（見直し素案）に対する意見

### （１）制度の成果に関すること

	意見	市の考え方
1	ごみ量が増加しているが、有料化の成果が維持していると言えるのか。	令和元年度のごみ排出量は平成 30 年度と比較して増加しているものの、有料化制度導入前年度(平成 25 年度)と比較すると、燃やせるごみと燃やせないごみの合計は 5.3%、資源物は 7.4%減少しています。また、資源物のうち、「古紙・布類」は 16.5%減少した一方、「資源プラ」は 33%増加するなど、有料化の成果であるごみの減量(排出抑制)とリサイクルの推進が図れていると考えています。

### （２）手数料の額に関すること

	意見	市の考え方
1	家庭ごみ有料化制度の見直しがされているが、指定ごみ袋そのものの値下げができないか。 ごみ袋の金額と減量化において、ごみ袋 1 枚の金額が妥当かどうか。	手数料の額については、他都市の手数料の額や市民負担を考慮する中、経済的インセンティブが働き、ごみの減量につながるよう、1 リットルあたり 0.7 円としており、有料化による減量効果は維持していることから、現行どおりとしたいと考えています。

### （３）負担軽減措置に関すること

	意見	市の考え方
1	負担軽減措置で交付する袋の容量を大きなものにできないか。	負担軽減措置として交付する袋の種類と枚数については、乳幼児、大人ともに 1 日に使用する紙おむつの平均枚数から、可燃物の収集日に必要となる袋の容量を 20 リットルとし、また、可燃物の収集日数から、1 年間に必要な枚数を 100 枚と決定する中、それぞれの対象者に交付する袋の種類
2	負担軽減措置について、減免額を決め、その額に見合った袋をもらえるようにしてはどうか。	

		と枚数を算出しており、現行どおりとした いと考えています。 また、袋のサイズの交換については、ご み減量の観点から、交換前と同数の小さい サイズの袋への交換のみ可能としていま す。
--	--	---

#### (4) 収入の使途に関すること

##### ① 生ごみ減量化促進事業

	意見	市の考え方
1	生ごみ処理機器の購入補助について、高い ものから安いものまである。知らない市民も 多いと思う。見本を見せるなどして、購入意 欲を高める取組を行ってはどうか。	生ごみ処理機器等の普及促進にあたって は、市報やホームページでの広報のほか、 地域における懇談会やイベント時に周知・ 啓発を行っています。 いただいたご意見については、今後の取 組の参考にさせていただきます。

##### ② 有価物集団回収運動事業

	意見	市の考え方
1	有価物集団回収について、収集品目を業者 が限定している。収集品目の売買価格が低下 しており、業者にとっても負担がかかっている 状況であると聞く。 何らかの対策等はないか。	社会情勢の変化による収集品目の取引状 況の悪化については把握しています。 今後も、収集品目の取引状況等を注視す る中、他都市の事例等の情報収集に努めま す。
2	量が少ないと業者から収集を断られるケ ースがあると聞く。環境整備のため、市から の補助も考えてよいのでは。	
3	びんの報償金の算出は本数であるのか。重 量であるのか。	他の品目と同様に回収重量に単価を乗じ て得た額を報償金とします。